



第2580地区 東京豊島東ロータリークラブ

Weekly Report

2014～2015 年度会長方針「伝統と変革、より良いクラブを築こう」

創立/1986年2月19日 (会長)渡邊 裕之 (副会長)村山 圭治 (幹事)櫛田 隆治
 例会場/〒171-8505 東京都豊島区西池袋1-6-1 ホテルメトロポリタン TEL 03-3980-1111
 事務所/〒171-0021 東京都豊島区西池袋2-29-14-101 TEL 03-3985-7577 FAX 03-3590-6644
 HP <http://www.toshimah-rc.jp> E-mail info@toshimah-rc.jp

第 1357 回例会

2014 年 11 月 5 日

本日のプログラム

理 事 会	11:15 ~ 12:00
例 会	12:30 ~ 13:30
会長卓話 渡邊会長	
ロータリーの友紹介	
廣内 R 情報・雑誌委員長	

次回のプログラム

例 会	12:30 ~ 13:30
卓 話	タバコは悪魔
	とげめき地蔵尊 高岩寺
	住職・医師 来馬 明規氏
	紹介者 佐々木通博会員



前回の例会報告 2014 年 10 月 29 日

会 長 報 告

①鈴木孝雄地区ガバナーより「ロータリークラブ会員様向け調査書」が届いております。職業人である私たちロータリアンが、もっと元気に日本の経済をけん引するためには、ベースであるロータリークラブが今以上に楽しくなければなりません。LIGHT UP ROTARY (ロータリーに輝きを) を実現するために、日本の34地区1574クラブを対象に全国規模でクラブの現況・活動・運営に関するアンケートを実施し、その回答集計結果でございます。ホワイトボードに掲示しておりますので、ご覧ください。

②米山奨学会へ寄付をされました、廣内会員へ米山功労者3回マルチプル感謝状が届いておりますのでお渡し致します。多額のご寄付を有難うございました。



米山功労者3回マルチプル感謝状授与

11 月のお祝い

【会員の誕生日】

新倉康榮会員	9日
櫛田隆治会員	12日
時友雅之会員	20日

【夫人の誕生日】

林 政美夫人	12日
竹内泰子夫人	30日

【結婚記念日】

吉田武輝・恵子ご夫妻	1日
今田拓男・早苗ご夫妻	3日
高橋努務・みゆきご夫妻	19日

年間100%出席表彰

23年間皆出席

(1991年/10月～2014年/10月)

新倉康榮会員

例会臨時変更のお知らせ

東京池袋ロータリークラブ

11月13日(木) 秋の移動例会

→11月14日(金) 秋の移動例会

「例会場変更」

次週、11月12日(水) 例会は「曙の間」

2階が「カシオペア」3階に変更となります。

ロータリー活動に於ける職業奉仕

地区職業奉仕委員会相談役 多田 宏氏



1. ロータリーに於ける奉仕は

まず始めにロータリーに於ける奉仕の意義を申し上げる必要があると存じます。ロータリーでは奉仕という概念を一応定義付けておりまして、奉仕の考え方を一定にして論じませんと各々のロータリアンが、その定義を別々にとらえますと議論が上下左右へと変化いたします。そこで、ここに言う奉仕の概念はまず第一に「精神と実践の調和」とであると定めます。この事は実践のみでも又精神的に思考していても実現性に欠くということでもあります。即ち、実践出来ない事は口にしてはならない。ということでもあります。言行一致ともうしましょうか、良く考えた上、行動に移してこそ、真の奉仕の実現があるのです。

2. ロータリアンは自主独立の職業人である。

御承知の如く事業家であれ、専門職のスペシャリストであれ、ロータリアンは自立、自主独立した職業人であるということでもあります。従いまして、個々のロータリアンは各々十人十色の職業観の持ち主であるということでありまして、他から制約を受けて行動するものではありません。御自身の職業を通して、それは人々の為になり又、その事は御自身の自己実現にもなるのであります。

3. 職業人であるが故、絶対を守るべき事柄。

a) 人の道を踏み外してはならない。

b) 自然の摂理にそむいてはならない。

職業人であるが故に絶対を守るべき事柄をここに要約いたしますと、次の2点になるのではないかと私は考えております。まず第一は人の道を踏み外してはならないということです。あたり前の事ではありますが中々難しい事です。しかし、常に意識しておかねばならない心の在り方だと存じます。簡単に申し上げれば「約束は必ず守る」と。守れない約束はしないという事でありましょう。次にはこれも難しいのですが「自然の摂理に背かない」という事です。どうしても無理をして、事に当ろうとするのが我々凡人の性であります。自然には人力ではどうする事も出来ない摂理があります。この事を真摯に受け止め、それに従うことこそが肝心かと存じます。

4. 利益と公益の区別。

a) 実力、実行力をつける為の私益。

b) 自己犠牲がどれだけ出来るかの公益。

c) 両者の調和を大切に。

私益と公益という言葉は普段あまり使われない様であります。この概念は大切なものであると私は思っております。

まず、利益とは何を意味するのかと申しますと、自分の為に実力を付け、行動力を養うことでありましょう。行動の原動力がないと理想を具現化することは不可能であります。従いまして、まずは利益が入ってまいります。それで完結することではありません。ここで得た「力」を次には「私」以外の人々の為に役立てることを私は「公益」と考えております。他者の為に自分の持てる力を行き渡す、即ち、奉仕することではありますが、この二つの行為即ち、私益と公益とのバランスが大切であります。常に、このバランスを計って行うことこそが持続可能な能力を生み続ける原点だと思っております。

5. 自己完結で良いのか。社会への返礼の意識。

a) 原始的欲求(求) 個人の為。

b) 持続可能的欲求(求) 組織の為。

c) 次世代への継承 将来の為。

最後になりますが、私達凡人は自己完結で良しとしがちであります。社会への返礼を忘れてはなりません。その為には次世代に継ぐ若者の育成が最も大切な事です。人材使い捨てをしてはなりません。教育を根気良く継続することで、次世代を担う職業人が出来るのであります。私達職業人は、この事に力を注ぐべきであります。今の時代風潮として、この大切な事が軽視されている社会現象に警鐘をならし、善処すべく力を注ぐ必要があるのではないのでしょうか。社会が壊れゆく姿を何とか食い止めねばならないと思考している今日この頃であります。

附・子曰く、君子は義に喩り、小人は利に喩る。(論語より)

(通釈) 君子が言った。学徳ともに優れた君子と言われる人物は義(道理にかなった正しいこと)に敏感であり学徳のない器の小さな小人は、利益に敏感である。

■ゲスト

パストガバナー

地区職業奉仕委員会 相談役 多田 宏様

■ビジター

東京練馬西RC

峯岸 芳幸様

■出席報告

会 員	出席参加 会員数	出席数	欠席数	出席率	10月15日分 修正出席率
33名	28名	22名	6名	78.57%	79.31%

ニコニコ  BOX

地区職業奉仕委員会相談役 多田宏様/本日の御礼をニコニコに。

前川会員/多田パストガバナーの御高説を拝聴に今関西から帰京しました。

渡邊会員/本日は、大変お忙しい中、地区職業奉仕委員会相談役でパストガバナーの多田様の卓話、本当にたのしみにしておりました。宜しく御願い致します。

稲川会員/結婚記念日のくだものを、ありがとうございました。